

パラリンピック等メダリスト育成事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策5 文化・芸術、スポーツの振興						
	目的	オリンピック・パラリンピックなどに向けて、スポーツや文化・芸術を振興し、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、地域の活力向上につなげる。						
	目標指標（R2）	オリンピック・パラリンピックにおける本県からのメダリストの輩出		R2年度までにメダリストの輩出				
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	スポーツの振興		
事業名	パラリンピック等メダリスト育成事業費		担当課・担当	障がい福祉課地域生活支援担当				
事業開始年度	平成29年度		事業終了(予定)年度	令和2年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	パラリンピック等を契機として、障がい者スポーツへの関心を高め、競技人口の拡大・選手層の充実・本県選手の更なる活躍という障がい者スポーツ振興の好循環を生み出し、障がい者の社会参加及び障がいに対する県民理解を促進するため、本県からのメダリスト輩出を目指し、選手への支援を強化する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	山形県障がい者スポーツ協会が実施する以下の事業への補助(10,268千円) (1)選手への競技活動支援(4,300千円) パラリンピック等で活躍が期待される選手の競技力向上を図るため、国際・国内大会出場や日常トレーニングなどの競技活動に係る経費の一部を助成(選手の競技レベルに応じて年間30～100万円の助成上限を設定) (2)スポーツ医・科学による重点支援(5,968千円) ・選手の基礎的能力の向上のため、専門家と連携して日常的に選手を支援する障がい者アスリート支援専任職員の配置 ・選手のニーズに応じ、スポーツ医・科学(栄養、心理、コンディショニング等)の専門家による個別的指導・支援							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:障がい者スポーツ推進の拠点として経験とノウハウを有する団体の主体的な活動に対し支援する方法が効果的であるため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	パラリンピック等メダリスト育成	10,268	10,268					
	計	10,268	10,268	0	0	0		
	財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	5,134	5,134				
		繰入金						
		その他特定財源						
		一般財源	5,134	5,134				
計	10,268	10,268	0	0	0			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	有望選手に対するスポーツ医・科学の専門家による直接指導回数	活動実績	回	30	33			-
		当初見込み	回	18	30	30	30	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	パラリンピックにおける本県からのメダリストの輩出 パラリンピック等で活躍が期待される選手に対する競技活動支援、スポーツ医・科学の専門家による支援などを実施することにより、パラリンピックでの本県メダリスト輩出を目指す。	成果実績	人	-	-			
		目標値	人	-	-	-	メダリスト輩出	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

東京2020パラリンピック等において、本県ゆかりの障がい者スポーツ選手が活躍しメダルを獲得することは、県民に勇気と希望を与え、郷土山形に対する誇りを高めるものである。
 また、東京2020パラリンピックに向け本県のトップアスリートを支援する事業を展開することにより、障がい者スポーツへの県民の関心を高め、競技人口の拡大・選手層の充実・本県選手の更なる活躍という障がい者スポーツ振興の好循環を生み出し、障がい者の社会参加及び障がいに対する県民の理解促進に寄与するものである。
 本事業目標は、短期アクションプランの目標指標に基づき、「パラリンピックにおける本県からのメダリストの輩出」とする。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	注目度の高い東京2020パラリンピックは障がい者スポーツへの県民の理解を深める好機であり、本県ゆかりの選手が国際大会でメダルを獲得するなどのこれまでの成果を踏まえ、東京パラリンピックにおいて本県からメダリストを輩出することでその効果はさらに大きくなることから、メダリスト輩出を目標とし、有望選手を引き続き支援していく。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	パラリンピック等を目指す選手に対する支援を強化したことにより、デフリンピックや国際大会での複数入賞、更には世界新記録の樹立など、本県出身選手が様々な大会で好成績をあげている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当性 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県条例に基づく障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みであり、県が市町村や民間と連携しながら事業を推進していく必要がある。
今 改 善 の 課 題 ・	東京パラリンピックの開催を控え、障がい者スポーツの普及振興を推進するため継続して事業に取り組む必要がある。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない